

第 76 号議案

豊後大野市営住宅条例の一部改正について

豊後大野市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 29 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

公営住宅法施行令（昭和 26 年政令第 240 号）及び公営住宅法施行規則（昭和 26 年建設省令第 19 号）の一部改正に伴い、条例改正の必要があるので、この案を提出するものである。

豊後大野市営住宅条例の一部を改正する条例

豊後大野市営住宅条例（平成 19 年豊後大野市条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条第 2 項中「第 11 条」を「第 12 条」に改める。

第 15 条第 2 項中「第 8 条」を「第 7 条」に改める。

第 39 条及び第 40 条中「第 11 条」を「第 12 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。